

年間委任状について

建設工事、コンサルタント業務等、物品役務の入札手続きにおいて、申請書・入札書等の提出や契約書の取交わし等を支店長(営業所長)名で行う場合には、本社から支店(営業所)に対して、入札や契約の権限等を委任することを明記した『年間委任状』を各発注者毎(本局、事務所及び管理所)に提出する必要があります。

『年間委任状』の委任期間は、競争参加資格の有効期限(=有資格業者名簿の期間)が限度となっていますので、例年、『年間委任状』を提出されている事業者の方は、今一度、提出済みの『年間委任状』に記載された委任期間をご確認いただき、有効期限切れになっている場合は、速やかに新しい『年間委任状』の提出をお願いします。

なお、『年間委任状』の記載内容、様式等については、「東北地方整備局(港湾空港関係)電子入札運用基準(建設工事及び建設コンサルタント業務等)」に記載されていますので、作成の際の参考としてください。

【URL】

- ・東北地方整備局(港湾空港関係) 電子入札運用基準
(建設工事及び建設コンサルタント業務等)

<https://www.pa.thr.mlit.go.jp/li/140/unyoukijun-koujichousa.pdf>

- ・東北地方整備局電子調達システム運用基準(物品役務)

<https://www.pa.thr.mlit.go.jp/li/140/unnyoukijun.pdf>

※物品役務の場合は年間委任状ではなく、「期間委任状」になります

記載例2：物品役務

様式2

期 間 委 任 状

受任者

住 所 宮城県仙台市〇〇〇

氏 名 〇〇株式会社 東北支店長 〇〇 印

受任者(代理人)の方の使用印

私は上記の者を代理人と定め

「物品役務」とご記載ください

発注の物品役務について次の権限を委任します。

委任期間 令和4年4月1日から
令和7年3月31日まで

委任期間は競争参加資格の有効期限が限度です

委任事項（例）

1. 入札及び見積について
1. 契約締結について
1.

担当する範囲

東北地方整備局本局
〇〇港湾事務所

「担当する範囲」をご記載ください

提出日をご記載ください

令和5年4月1日

委任者 住所 東京都新宿区〇〇〇
商号又は名称 〇〇株式会社
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

委任者の代表者印

支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 殿
又は
分任支出負担行為担当官 〇〇港湾事務所長 殿

提出する発注機関の契約担当官をご記載ください